

○議長（茅沼隆文）

日程第1 一般質問を行います。質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、8番、和田繁雄議員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

おはようございます。8番議員、和田でございます。

通告に従いまして、質問を読みあげさせていただきます。

平成28年度事業の現状と今後の方針について問う。

本年度町事業は、開成町の未来を決定づけると思われる大きなものが多々あります。本年度中に結果を出すべきものについて、行政内部でも相当慎重な検討が行われたものと考えます。年度の中間期に当たり、その進展について、現状及び今後の方針について伺います。

1、連携中枢都市圏構想。他町との連携分野、方法について、町内部での検討は進んでいるのか。検討を踏まえ、それぞれの町とどのように協議していくのか。小田原、南足柄両市の検討状況から、開成町への影響について現時点で把握しているものはあるのか。町民への説明は、今後どのように考えていくのか。

2、北部振興。4月20日議会に示された開成町北部地域活性化計画、これは概要版であります。具体化に向けての検討は進んでいるのか。道路網の整備計画との整合について、町の見解は。

3、企業誘致について。本年度KPIは1社となっているが、その進捗は。町の意向である環境に優しい研究開発型企業を誘致するための町の関与は。

4、情報公開についてです。新庁舎建設、北部振興、道路網整備等、巨額な投資を必要とする中で、町の財政状況を町民に分かりやすく周知するため、バランスシート、これは作成していることを想定しておりますが、公開することについて町の見解は。以上です。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

和田議員の御質問にお答えします。

一つ目の質問、連携中枢都市圏構想について、お答えをいたします。

連携中枢都市圏構想は、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により経済成長の牽引、高次都市機能の集積・強化及び生活関連機能のサービスの向上を行うことで、人口減少、少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とするものであります。

小田原市と南足柄市の両市は、合併を含む連携中枢都市圏構想における中心市のあり方を議論する協議会、「（仮称）県西地域の中心市のあり方に関する2市協議会」を今年度10月に設置をし、約1年間、検討を行うことを決定いたしました。この決

定を受けて、本年1月14日に足柄上郡5町の町長等で協議した結果、2市協議設置を受けた県西地域の新たな広域連携について、5町において研究会を設置し、5町の発展と事務効率化等を踏まえ、5町の課題等について調査・研究を進めることを確認したところであります。

では、他町との連携分野、方法について、町内部での検討は進んでいるかについて、お答えをいたします。

足柄上郡5町の枠組みにより、今後の対応の方向性等を検討する研究会を設置し、連携中枢都市圏の形成における課題や影響等について調査・研究を進めておりますが、研究会では、5町の政策的な発展と事務の効率化等を踏まえ、5町における連携拡大の可能性や足柄上郡の将来における選択肢の検討等を行っていることから、現時点において町内部での個別の検討は行っておりません。今後、5町の枠組みにおいて検討を進める中で方向性を踏まえつつ、5町での協議に並行して町内部での検討を進めていきたいと考えております。

2市が圏域全体を牽引する中心市を形成する場合を想定し、これまでの間、様々な分野において推進している広域行政・広域連携の取り組みについて、5町の枠組みにおいて、さらに踏み込んだ協議を進め、新たな可能性を探り、ある意味、覚醒的な展開を図ることで、より強固な連携体制を構築していきます。

次の、検討を踏まえて、それぞれの町とどのように協議していくのかについて、お答えをいたします。

基本的には、足柄上郡5町の枠組みでの協議を進めていきますが、内容によっては5町全体だけではなく、相対の枠組みや足柄下郡等を巻き込んだ枠組み等、様々なパターンでの対応が必要となってくることも考えられると考えております。これまで以上に様々な連携を推進する上では、具体的な事務を執行するのは各所管課となることから、業務分野ごとに部会や分科会等の組織を設置し、実務担当レベルでの業務連携推進のための調査・研究を進めていきます。

現在、各町において、連携を推進するため、県に対する業務補完・調整要望の項目を調査しております。調査内容は、高度な専門性を必要とする業務等、県職員等のスキルを活かし県や関係機関での一括事業とすることで効率化が図られる可能性がある垂直補完業務、及び複数の市町村での一括発注や連携事業等、広域で対応することで効率化が図られる可能性がある水平補完業務の洗い出しを行っております。

開成町では、徴収事業や町道維持管理事業等の垂直補完業務4事業、自治体連携事業や水道広域化事業等の水平補完事業5事業、計9事業を抽出しており、5町の研究会において各町からの意見と調整を図っていきます。あわせて神奈川県に対して、自治体間の広域連携により政策の効果を高めることや、事務の効率化を図っていくことができる分野を検討することから、さらなる広域連携につなげていくこと等を目的に、専門的な知識等を有する県との連携体制の構築、広域調整機能の強化等について要望していきます。

続いて、小田原、南足柄市の検討状況から、開成町への影響についての現時点で把

握しているものについて、お答えをいたします。

従来からの考え方どおり、2市協議が開始されることで、これまでの町政運営の方向性を変えることはありません。開成町の独自路線を当面は堅持していく考えであります。土曜学校などにより教育の町としての個性を徹底して磨くことや、北部地域の活性化など、さらに田舎モダン戦略を進化させていきます。

一方、2市の合併についての動きは、まだ不透明な状況ではありますが、それらを凝視しながら、また巻き込まれることなく、冷静な対処に努めていきたいと考えております。2市による「(仮称) 県西地域の中心市のあり方に関する2市協議会設置準備会」の動きについては、7月に2市の取り組みの検討内容の周知度、合併した場合のまちづくりに求めるもの等について、両市民3,600人を対象としたアンケートが実施されるとともに、7月18日、8月13日に「中心市のあり方を考える講演会」が2市で開催されました。アンケート及び講演会の内容を確認いたしましたが、初期段階での住民への説明程度の内容であったと捉えております。これまで2市協議に関連する議会等での両市長の発言がたびたび報道されておりますが、まずは合併に関する事項の検討を優先するとの見解が示されていることから、今後も2市協議の動向を注視していきます。

次に、町民への説明は、今後、どのように考えているかについて、お答えをいたします。

2市協議の設置期間はおおむね1年であり、その結果を受けて周辺町に連携中枢都市圏形成について提案があるものと予測をしております。連携中枢都市圏を形成するためには連携中枢都市圏宣言がなされることが必要であり、その後、連携協約締結へと進んでいきます。時期として、早ければ小田原市が中核市移行を目指している平成31年が想定されますが、連携中枢都市圏移行についての動向等が示された時点において、まちづくり町民集会の開催や広報等の媒体において、様々な情報等について町民の皆さんにお伝えするとともに意向も伺いたいと考えております。

連携協約の締結は議決事項となりますので、状況に応じて議会の皆さんとも議論願うこととなります。

二つ目の北部振興の4月20日議会に示された開成町北部地域活性化計画(概要版)の具体化に向けての検討は進んでいるかについて、お答えをいたします。

平成26年度に町は、北部地域の活性化に向け、北部地域の生活環境を尊重し、地域の特徴を活かした交流の促進や地域外との交流が地域課題の解決に寄与するなど、これからの北部地域の維持、発展のための仕組みづくりのため、あしがり郷拠点整備基本計画を策定いたしました。本年2月には、岡野・金井島地区を対象とした計画の住民説明会を開催し、様々な方々から北部地域活性化のための貴重な御意見をいただきました。

当初、瀬戸屋敷は都市住民と地域住民の交流の場として整備が進められましたが、北部地域活性化の機運の高まりとともに、そのコンセプトも、交流施設としてだけではなく、生涯学習の拠点機能、情報発信機能、学習体験機能、観光ツーリズム機能を

強化し、北部地域の中心的な活性化拠点へと転換を図っており、今後、新たに整備を計画している、仮称であります「郷のいえ」とともに、北部地域全域の活性化の拠点としての役割が大いに期待されております。瀬戸屋敷自体の利用の促進を図ることは北部地域の発展に寄与するものであり、今回の瀬戸屋敷の指定管理者制度導入も、その一つであります。

あしがり郷拠点整備基本計画の説明会での御意見を取り入れ、国の地域再生戦略交付金を活用して、平成27年度に開成町北部地域活性化計画を策定いたしました。この開成町北部地域活性化計画の目標は、大きく二つ掲げております。一つ目の目標である農業振興と農地保全の面では、農産物の高付加価値化と地産地消の推進や担い手の体制づくりから、営農環境の保全と活用を進めることとしております。二つ目の目標である交流促進の面では、新たな交流拠点づくりから拠点エリアを形成し、北部地域全体の交流展開を図ります。これらにより定住人口の維持と交流人口の拡大を図り、地域活力を向上することとしております。

平成28年度は、この計画の具現化に向け、農業、商工等の団体から推薦いただいた委員や瀬戸屋敷関係団体、町民代表14名により組織された開成町北部地域活性化推進協議会の同部会を4回開催し、検討を行っております。本年度は、リーディングプロジェクトとして、11月3日に開催する「瀬戸屋敷秋の市」のイベントの一つとして弥一芋の芋煮会を実施する予定であります。また、瀬戸屋敷周辺では、修景作物として来春に向けて瀬戸屋敷を中心にレンゲや菜の花を作付することについて、農業者との調整を行っております。

地域再生法に基づく計画である開成町北部地域活性化計画は、国の計画認定が必要なため、現在のところ本年9月末に申請し、11月の認定を目指して積極的に関係機関との調整を今、図っております。

次に、道路網の整備計画との整合性についての町の見解について、お答えをいたします。

北部地域活性化に係る道路網の整備計画は、開成小学校東側を通る都市計画道路山北開成小田原線の北伸整備、及び新延沢交差点から瀬戸屋敷前を通る県道720号、怒田開成小田原線の歩道整備であります。都市計画道路山北開成小田原線は、町の中央を南北に通り、広域交通体系を形成する幹線道路で地域の道路網の骨格となる道路であり、北部地域が広域的な観光拠点として交流、活力を促進し発展するための貴重な道路として整備を促進いたします。また、県道720号、怒田開成小田原線は、北部地域活性化計画における交流、観光拠点をつなぐ重要な路線であり、地区内の南北方向における安全な走行空間及び歩行軸を確保するため歩道整備を促進いたします。

この2路線については整備主体を神奈川県としており、まずは県道720号、怒田開成小田原線の未整備区間について歩道整備するよう、神奈川県へ今、要望している状況であります。

次に、三つ目の企業誘致、本年度KPIは1社となっているが、その進捗についてをお答えいたします。

まず、御質問のK P Iとは、平成27年度に策定した「開成町 まち・ひと・しごと創生ビジョン」の中の企業誘致の促進の目標値の重要業績評価指標のことと理解して、お答えをいたします。

平成25年度、条例の制定により、南部地区の工業専用地域及び開成町内の準工業地域、工業地域を対象とした固定資産税の課税免除と不均一課税の優遇措置、また南部地区の工業専用地域を対象とした工場立地法の特定工場に係る緑地面積率等の軽減措置などの優遇措置を行っております。

これまで南部地区工業専用地域をP Rするため、横浜銀行小田原支店、さがみ信金開成町支店、中栄信金開成支店等の金融機関への情報提供や、企業誘致促進協議会による企業フェア等でのブース出展に参加してのP R活動等を行ってきました。それにより、さがみ信用金庫を初め金融機関や多くの企業から問い合わせをいただいております。平成28年には2区画のうち1区画について企業誘致を実現いたしました。

現在、開成町の南部地区土地区画整理事業区域内で企業誘致が可能な区域は、富士フィルム株式会社先進研究所北側用地、約6,000平米の工業専用区域1区画となっております。引き続き、地権者である企業や神奈川県企業誘致促進協議会、関係金融機関や地元企業等と情報の共有を進め、積極的なトップセールスにより企業誘致を図っていきたくと考えております。

次に、町の意向である環境に優しい研究開発型企業を誘致するための町の関与について、お答えをいたします。

これまでも、神奈川県企業誘致促進協議会が作成する、神奈川県市町村の企業誘致に関する優遇措置等の案内の掲載や企業向け展示会へ参加等、企業への情報発信に努めております。今後は、地権者の企業や金融機関との一層の情報共有を図るとともに、工場会に加入している町企業との連携を強くし、企業ニーズ等を把握しつつ企業誘致に努めていきます。

また、昨年度全面改定し5月に推進協議会を発足した足柄産業集積ビレッジ構想において、交通利便性の極めて高い南足柄市と開成町にまたがる新規産業誘導地区である竹松北・南地区及び宮台北地区において地権者の合意形成を図り、南足柄市と開成町の両市・町が協力して都市基盤の整備を推進し、中小企業等地元製造業、試作開発型企業、富士フィルム関連企業、エコ対応工場、研究開発型企業、ヘルスケア、高機能材料、ドキュメント事業に係る産業、未病産業、流通県連産業等、構想に掲げる企業の誘致を目指します。

四つ目の質問、情報公開について、お答えをいたします。

開成町においては、国の指針に沿って、発生主義及び複式簿記の考え方に基づくバランスシート（貸借対照表）、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務書類を作成する公会計の整備に取り組むとともに、情報を公開しております。

バランスシートの作成を初めとする公会計制度が導入された目的は二つあります。一つ目は、説明責任の履行です。税財源をもとにした行政活動及び付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を果たすため、財務書類を作成、公表し、財

政の透明性を高め、その責任を適切に果たすことであります。二つ目は、財政の効率化、適正化です。町には、自らの権限と責任において規律ある財政運営を行うことが求められており、財務書類から得られる情報を分析し、資産管理、債務管理、費用管理等に有効活用することで財政の効率化、適正化を図ることであります。

開成町は平成20年度から公会計制度に取り組んでおり、現在主流となっている基準モデルを採用した平成22年度分からホームページで公開をしております。また、公開するにあたって、単に財務書類を公開するだけではなく、諸表、各科目の説明資料もあわせて公開し、住民への理解の一助としているところであります。

今後も、分かりやすい情報公開を行い、説明責任を果たすことによって行財政の信頼性向上と改革、健全化の推進に努めていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

大変長い答弁をいただきまして、非常に丁寧な御説明をいただきました。町の町長を初め副町長、皆さんの御努力の成果、これが、やはり、ここにあらわれているのだろうということで敬意を表したいと思えます。

ただ、今、人口が増えている、開成町は発展していると言われておりますけれども、やはり課題も非常に大きくなっている。ここを油断をしてはいけない、常に危機意識を持たないといけないという観点から、今回の質問を私、二度目とか何回もしている部分がありますが、ちょっとそのところ、細かいところを行政の御意向、確認した上で、我々自身がどんな協力ができるか、そんな観点で質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、質問を始めさせていただきます。最初のところで、調査・研究を進めることを本年1月14日に確認している、これ足柄上郡5町の首長での研究会ということになります。8カ月経過しておりますが、その間、これは何回ほど、打ち合わせというのですか、会議をされたか。これは次の質問とも絡みますが、足柄上郡5町の枠組みで今後の対応の方向性等を検討する研究会云々となっております。このところを、まずお答えをいただきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、御質問にお答えしたいと思います。

足柄上郡5町の研究会の開催状況というようなことですが、1月14日の5町の町長、副町長等の打ち合わせを受けまして、この研究会の設置ということに至っているわけですが、中心的には5町の副町長、担当課長で構成をする研究会で実務を進めていくということになっておりまして、過去に2回ほど担当者会議を開催しておりまして、また、実務的な作業といたしまして、答弁の中でも申しあげま

したけれども、垂直・水平補完事業の洗い出し作業を現在、行っているというような状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。8カ月経って2回ということは4カ月に一度と、このペースで協議を進めていると、こういう理解でまずよろしいですね。そうすると、1年間に3回、それで小田原、南足柄、この協議は今年10月に始まって1年間、この5町での協議が年3回というペースで本当に実質的な協議ができるのかどうか、今後とも、このペースで進むのか、それとも何か事象が発生すれば、もう少し頻度をあげて開催していくのか、その辺の御意向について伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

開催のペースが遅いというようなことの御指摘だと思いますけれども、前提といたしまして、平成26年度に既存の足柄上地区の広域行政協議会、これは1市5町で構成している町長を初めとして各町の議長さんたちも御参加いただいて構成している会議でございますけれども、そちらの協議会におきまして基礎自治体のあり方に関する報告書というものをまとめておりまして、各市・町の強みですとか課題ですとか、様々な条件等の整備については一定の部分が終わっているというようなベースがございますので、今後、行政改革などの観点も含めて広域連携、さらなる可能性を探っていくというようなことでございますので、先ほど申しあげた、今、各事業の洗い出しをしているというようなことを申しあげましたけれども、そちらの作業で新たなものを今、洗い出した中で、今後、研究会の中にそれを並べて、どういう可能性があるかということを進めていきますので、これから、ある程度、頻度は上がっていくと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

議員が御指摘された、いわゆる研究会の開催の頻度が少ないのではないかというふうな御意見に対しては、まず、首長さんの中で、そういった研究会を設置していくというのは、年の初め1月に合意形成をいただいておりますので。それを受けて、早速、副町長と、あと広域担当課長が最初に会合を持ちまして、その中では、一体どういふふうな研究・検討をしていこうかといった内容としては、一つには、5町の基礎データの更新といいますか。これは、既に1市5町の足柄上地区レベルの中では、平成27年3月に足柄上地区の基礎自治体のあり方に関する報告書といったものを既にまとめていくというふうな経緯もありますので、それを、27年に国勢調査を行った人

ロデータを含めて、様々な細かなデータの変化がありましたから、そういったものをこの時点の中でデータの修正をしていこうということが、まず一つ。それから、連携都市となる場合の課題の整理、連携都市となるための基本的な方針、それから5町がまとまった政策展開をすることによってのスケールメリット、共同事務によるスケールメリット、そういったものについてまとめていこうと。

今、そういった会議そのものの頻度は、それぞれ、そういう方向性の中で研究をしていこうということで、それぞれ5町の中で個別に与えられたテーマに従って整理をしているというふうな段階なので、近々、そういうものをまた寄り集めて、今の基本的なまとめる方向性の中身について、テーブルに出して形をつくると。最終的には、それを執行者会議に諮って最終形をつくっていくと、そういう流れで予定をしています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。今、副町長からいただいたコメントの中で、事務処理の効率化とか。これは多分、今まで、平成20年頃からやっているのですかね、この延長線上で粛々と進めていただければいいと。先ほど、いみじくも言われた政策連携、これはどういう形で、具体的にどういう政策。例えば、地域の活性化のための政策とか、いろいろあるかと思うのですが、そこについての対応が今のままでいいのかというのが私の質問の主なポイントなのですが。ちょっと、その辺、お考えがあれば教えてくださいませんか。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

今、たまたま国で地方創生の地方版のそういう戦略、プランを5町の中でも策定をしているといったことが、一つ、動きとしてはあります。それぞれ、この5年間の中で、どこに注力を注いで、それぞれの町の中で活性化をしていくということのまとめをしてあります。既に策定がされていると。それを、それぞれ5町が寄り集まったときに、足柄上郡という一つの大枠の中で、外部発信だとか、そういう外部的な目線からすれば、どこに注力をまとめていったらいいのかということの絞り込み、そのことによって地域全体が活性化に結びつく。そういった、それぞれの持っている政策的な整合性だとか、そういったものをまとめるといったことも、とても重要な部分としてあるのかなと。

つまり、そういった寄り集まったものの地域としての総合力を高めていくためには、どこにポイントを絞って政策展開をしていくのかと。特に、一例とすれば、足柄のローカルブランディングだとか、そういうふうな視点の中では様々に形づくっていくというふうな方向性も出ている部分がありますので、一つ、そういったものをきっかけ



にして、全体として、この地域をどういうふうに活性化していくのかということのまとめを絵に描いていくといった作業が出てこようかと思います。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。これは、ぜひ積極的に進めていただきたいと思っているのですが、ただ、ちょっと、これは杞憂にすぎないのかもしれないのですが、副町長をトップとして、それぞれの町、副町長さん以下、いろいろ協議をします。そうすると、最終的に決定をするのは首長さんということになりますね。この首長同士のコミュニケーションがきちんととれているのかどうか、そこを私、非常に危惧するところなのですが、その辺についてのお考えがあれば教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、細部については、各町の洗い出しを含めて副町長、課長レベルでの洗い出しを行っていますけれども、今回、地方創生の関係で、足柄ブランドということで1市5町がそれぞれ補助金申請をして、お金が取れました。今、それが実際、動いておりません。これは、一つの、これだけで終わらせてはいけないという首長同士の認識もありまして、次の発展として足柄ブランドの認識が補助金を使ってできた後、どうやって進めていくかと。

一つの大きな考え方としては、観光を含めて足柄地域全体を、それぞれ観光協会を持っているところ、持っていないところがありますので。つい先日のあしがら花火大会は、開成と松田で今はやっていますけれども、できるだけ大井町に話をして、来年から3町でできる方向で進めようとしております。できるだけ、観光も含めて、広域的な中で一つのものに持っていきたいという首長同士の、ある意味、これはまだ確定ではなくて、それぞれの中での話の中でいろいろ出てきておりますので、具体的に足柄ブランドから次のステップにと向かっていく必要があると。

今回の2市の協議の過程の中で、我々5町としても、やはり町民の皆さんに具体的に、今、ごみの問題とか、し尿処理とか、広域でやっていますけれども、もっともっとほかの分野においても具体的に広域連携を深めて、また、実際、それを目に見える形に変えていかなくてはならないという認識を各5町が持っておりますので。そういった中で、副町長ほかから出てきた中で、そのときに、また議論して次のステップに進んでいきたいという認識は5町の首長同士はしておりますので、そういう点においては、日頃5町の首長が集まる機会は結構ありますので、そういう中でまた話をしながら、確認をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

首長同士のコミュニケーション、これは問題ないという答弁をいただきましたので、それは、そのまま安心して今後の推移を見守りたいと思っております。

ただ、先ほど「観光」という言葉、これが出ましたけれども、この地域の一番の問題は、私は、やはり産業基盤、これがないこと。働く場所、若い人が働く場所、こういうものがない。これは、やはり今から努力して、きちんと、これからつくっておくべきだと思っておりますが、そういうものも議論に入っているのだよという理解でよろしいのですか。観光だけで。これまた為替レートが変わると観光客が減ったりとか、いろいろあります。やはり足元をきちんと強くする。

残念ながら、開成町も、今、税収の中身を見ると、どうも、これ、やはり固定資産税頼みという気がしますので、このところ。付加価値を生んで、そこから税金をいただくと、こういう足元を強くするために、一番代表的なのは法人税だと思いますけれども、これを、どういうふうに税収を確保していくのだと。そういうものを考えたときに観光だけではないのだろうと思いますが、その辺、議論になっている、もしくは問題意識として皆さんが持たれている、こういうものがあるよというところがあれば教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

もちろん、広域でこれから進めていく中で観光だけではないし、一番大事なのは、やはり企業誘致。それぞれの町で、今は個別でやっているのが実態。開成町だけで、もちろん開成町も工業誘致する部分がありますけれども、県西地域全体で、小田原市も含めて。たばこ産業がいなくなって、また日立が行ってしまったとか、様々なもの。広域の中で働く場所の確保、広域でやっていく必要性はあると思っております。

開成町は今、南足柄市と連携をして産業ビレッジ構想ということで、富士フィルムの先進研究所の北側の土地の起業誘致を含めて、これから進めていこうという動きをしておりますので、できるだけ広域で企業を引っ張ってくるという形。それは、どの町となりますけれども、一緒に連携をしながらやっていく必要性は大変重要な課題だと思っております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。

「現時点において町内部での個別の検討を行っていない」と。これ、今、お話を聞く限り、相当いろいろな検討をされていますので、このところは、していますよという、こういう理解でよろしいのですね。いろいろ考えられる要素については検討しているということで、ここはよろしいかと思っております。

「ある意味、覚醒的な展開を図ることで、より強固な連携体制を構築する」と。この意味は、どういう意味なのかというのがちょっと分かりにくいので、もう少し詳し

く教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

先ほど町長の答弁の中で、ある意味、覚醒的な展開を図るというふうな言い回しをしているのですけれども、このニュアンスについては、従前から総合計画の中でも、開成町の部分としては広域行政、広域連携を図っていくのだと、自前の町のことだけではなくて、そういう事業展開をすること、政策展開をすることによって、いわゆる行政の効率化だとか、様々なメリットがあるのだというふうな方針の中で取り組みをしてきているところがあります。

ただ、2市の動きを一つのきっかけにして、改めて上郡5町の結束ですとか、まとまりですとか、そういったものをそれぞれが意識を持つ中で、今まで以上に、さらに事務レベルのそういう共同化ですとか、今まで国から移譲されてきたような事務、県からおりてきたような事務、そういったものについて、受け身の中で各町が行ってきた事業そのものが、場合によっては一緒にやることのスケールメリット、効果、そういったものが出てくるものがあるのではないかと。そういったことを改めて見直しをした中で、スケールメリット。相対で、例えば、1町と1町でやるようなメリットと5町でやることのメリットを比べれば、当然、大きくしたほうがメリットは大きくなるわけですから、そういった観点の中で、覚醒的な取り組みとして広域連携を図っていくというふうな言い回しを使いました。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。ぜひ積極的に進めていただきたいと思いますのですが、次のところで、小田原、南足柄市の検討状況から云々のところなのですが、ここで明確に開成町の独自路線を当面堅持していくと。これ、5町の枠組みでという先ほどのいろいろな答弁と小田原、南足柄、この協議、ここに温度差を相当感じるのですが、これは、どういうふうに理解したらよろしいのですか。小田原、南足柄、開成町にとってみたら全く関係ないよと、独自にやってくれということ、ちょっと、これ極端な話かもしれませんが、そういう理解。我々は5町の中で連携協議を進めていくのだと、それが主体だよと、こういうことなのですか。ちょっと、その辺、お答えいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

今の部分ですが、もちろん5町は、これまでの答弁のとおり、5町は5町のできることを、また5町連携のできることを求めて研究会もしておりますが、また一方で、

その研究会の中では、2市が合併、あるいは合併しなくても小田原市が中心市となって都市宣言をした場合、「さあ、開成町さん、連携いかがですか」となった場合、開成町、大井町、松田町と各町に連携の呼びかけがあると思いますが、その段階になって、やっと、「では、これから考えましょう」というのでは遅いので、その辺も、あらかじめ5町の研究会の中での一つの研究のテーマではあるかと思えます。

今、5町独自でやっている部分も、将来的には連携の中に、うまく合致すれば、そのままうまくはまるということも考えられますので、今やっている研究が全然2市の協議とかけ離れているとは考えてごさいませんので。ただ、今、2市は、まだ、これから協議会を立ちあげていくということで、その中の情報は何もごさいません。そういう情報の中で、いたずらに先走って右往左往するのではなく、今、開成町としては、これまで積みあげてきた路線をこのまま当面は続けていくよと、そういう意味でごさいます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

分かりました。これ、「当面」という言葉が入っているのですが、当面というのは、これは何か、例えばスケジュール感とか、まさに今、部長のおっしゃった一つのきっかけ。これは、当面というのは、しばらく、時期が来るまで待つよと、そういうレベルの認識でよろしいのですか、それとも何か具体的に考えていらっしゃるものがありますか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

当面というのは、やはり小田原と南足柄市が2市の協議を始めたということの中の動きに我々行政がきちんと惑わされることなくやっていきますということの中で、その結論が出るのは今年の10月から協議が始まって1年かかるという中の、やはり1年後になる時点で、また、どういう。我々として、開成町として、また5町として、2市の結果に対して、どう対応するかということを中心にきちんと表明しなくてはいけないときが出てくると思いますので、その時点までと認識をしていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

分かりました。

その次の質問で、町民への説明を今後どのように考えているのかと。これ、原稿の中では、これ、いただいた原稿ですね、「あらゆる」ということになっていたのですが、町長、先ほどご説明の中で「様々な」と。これ、「様々な」と「あらゆる」の違い、これは、どういうふうに理解したらよろしいですか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

すみません、お答えをさせていただきます。

これは、あくまでも、様々な情報ということで御理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

分かりました。

次の質問にまいります。北部振興ということで、ここに書いていただいているとおり、ぜひ積極的に進めていただきたいと思うのですが、ここに一つ目の農業振興と農地保全の面ではと、営農環境の保全と活用を進めると言われておりますが、このところ、具体的に何か。例えば、大規模化、法人化、その辺のことなのか、何かほかにあるのか、ちょっと、あれば教えていただけますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

和田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

北部地域の活性化につきましては、3月までに策定をいたしました北部地域活性化計画におきまして、大きく二つテーマを抱えております。一つが農業振興、農地保全、それと交流促進といったところで、地元の方々、特に農業者の方々にとってもプラスになるように、それと交流促進といった面では、観光客であったりとか交流という観点で様々な方にいらしていただくと。こういった二つの大きなテーマを抱えておりまして、今の御質問は農業振興、農地保全、そちらのテーマでございまして、こちらの営農環境の保全と活用、担い手の体制づくり、しいては高付加価値化と地産地消を推進といった形で、農業振興、農地保全の部分では、その三つをまた柱立てをして推進をしていこうという形で計画をしております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。これ、いろいろな方がいろいろ議論されていて、やっぱり非常に難しい問題だと理解はしておるのですが、ここで改めて確認したいのが、そういう北部地域の振興を進める上で、農振法、これとの絡みのネック、これはやはりずっとあるのかなと思っているのですが。これ、場合によっては、農振法、どこまで緩めるのかという動きも出てくるのではないかと思うのですが、その辺について、どんなお考えを持っているか、教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

農業振興整備計画、こちらは、農業を振興するにおいて有利になるようにいろいろな様々な計画が押さえてございます。一方で、開発であったりとか、そういった面からすると、非常にやりづらい部分であると。そういった二面性がございますけれども、その辺につきましては、総合計画にもございますとおり、北部は、そういった農地を守っていくエリアだという大前提がございますので、そういった観点から申しますと、農業振興地域である農地の保全の部分では、ほ場整備を数々実施してきて農業振興のためには大変有利なエリアだということも言えますので、観点を、一方、考え方を見ますと、そういったところも言えるのかなと思っております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。

ここで、そのすぐ下側のところ、先ほど町長答弁でいただいた中で定住人口の維持ということになっておりますけれども、これ、北部地域に、これ以上、人が多くなるということではない、今の人口を維持すると、こういうふうな理解でよろしいのでしょうか。あそこに人が多く住むような場所に変えていくと、こういうことではないよと、こういう理解でよろしいですか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

先ほど担当課長からも答弁させていただきましたが、御指摘のとおり、北部地域というのは、あくまでも農振の用地でございます。仮に農振整備計画のエリアから、仮にですね、外れたとしても、やはり市街化調整区域ということで農地法上の様々な規制がかかっております。現在の農振整備法あるいは農地法に基づきます様々な規制というのは、いわゆる市町村が独自に規制を緩和するとか、そういったことができる内容ではございません。全国的に、では、どうなのかということを考えてみますと、日本そのものが、もう既に人口減少局面に入っているというところから、現在の状態の中で、いわゆる首都圏にありましても市街化区域を今後拡大していくといった方針を一つの市町村がとっていくというのは、非常に、これはやはり難しいことだと考えております。

そういった大きな流れの中で考えますれば、本町の北部地域を例えば市街化区域に編入していくのだと、あるいは、そういった類似の方法をもって人口を増やしていくエリアにするというのは、現時点では非常に考えにくいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。

ここで2路線については云々のところで、県道720号、歩道整備するよう神奈川県へ要望している状況であるということになっておりますが、これ、時期的に何か目安とか、そういったものはございますでしょうか。教えていただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

まず、要望しているというところの県道720号につきましては、平成25年度に地元の説明会を1回開催してございます。ただ、そのときに課題で出たのは、道路の歩道整備がメインですけれども、そのときの線形が、脇に水路がございます、水路を避けて計画してございまして、それについて、地権者の方々から水路をうまく活かして地権者の土地にかからないようなことはできないかという御要望と、あとは、これはちょっと事務的な課題として説明会の開催の仕方についての御意見がございまして、中断している経過がございます。

そういったことの課題を整理した中で、道路の線形については、意識して水路を道路化するわけではありませんけれども、自然体の線形の中で水路にふたがけせざるを得ないところは、ふたがけしてもいいだろうと。それは、大雨等の防災上の観点から、脇にある水路につきまして、ふたがけしても安全上支障がないだろうという判断のもと、そういったことを町が判断して県にそういった水路の利用について意見を述べさせていただいた中で、改めて推進してくださいというお願いをした中で、今年度、まずは町で地元の方々と接触して中断した中での今の状況を伝えながら推進していきたいということで、県と調整をしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。

次の質問へ行きたいと思っております。企業誘致について。一生懸命努力していただいているなというのはよく分かるのですが、先日、山北にある、これ、非常に優秀な技術、非常にすぐれた文化、これを持っている企業、これを訪問させていただいたのですが、どうも背景を聞いてみると、やはりトップセールス、この重要性、これを非常に痛感させられたというところで。ここで言う「トップセールスを積極的に」と書かれておりますけれども、富士フィルムの先進研究所、これもそうですけれども、先ほど申しあげた山北の非常に優秀な企業というのですか、こちらの誘致状況を見て、トップセールスの重要性、この辺について町長はどういうふうにお考えなのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、富士フィルムの先進研究所の話が出ましたけれども、毎年、社長には年2回、あじさいまつりと暮れということで御挨拶させていただいています。そのときに、やはり富士フィルムの先進研究所を誘致した経過から含めて、研究成果を今度、試作品を初め、工場として近隣につくってもらえないかということで動いておりますけれども、なかなか、まだ研究成果をそのような形で作業化するということまでいけない部分、また、さらに南足柄も含めて富士フィルムの敷地がまだ余裕がほかにもあるという中で実現はしておりませんが、富士フィルム先進研究所に対しては、そのような形で、社長に会うたびに、その件については誘致のお願いはしております。

また、そのほかについては、今度はいろいろな金融機関を含めて、いろいろな情報を含めていただくということで、そういう意味のトップセールスは、これからも金融機関にはきちんと、こちらから出向いて、そういうふうな情報提供をいただきたいと。あれば、また、直接、今度は企業に会って、そういうふうな誘致も含めて、企業状況を含めて、開成町に合うものであれば、そういうところに出向いていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ぜひ、積極的に進めていただきたいと思います。

それでは、このところは終了いたしまして、情報公開について、時間的にも、もう残り少ないと思いますので。

これ、まさに、このとおりだと思っております。発生主義及び複式簿記の考え方に基づく。これ、国の指針に沿ってと書かれておりますが、平成27年1月の総務省の統一的な基準による地方公会計マニュアル、これをベースと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。

ただいま議員がお話しされましたのは、27年1月に総務省から出されました統一的な基準による地方公会計の整備促進について。これは、我々の世界ではいわゆる新々公会計と呼ばれているものでございまして、現在公表しているのは新公会計と。ちょっとややこしいのですけれども、公会計の歴史でいいますと次が3段階目に入ってきてまして、いよいよ全国的に統一的な基準でやっというのが、ただいま御指摘になったところでございますので。答弁の中にある現時点で開成町が取り組んでいるのは現時点での一番新しいという状況ですので、今後は、また新たな統一的な基準によって公会計制度を進めていくというところでございます。



○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。発生主義の一番の現金主義との違い、これは二つあると思っているのですが、一つは費用の発生のタイミングですね、それと債務の問題、これをどの時点で乗せるか。確かに、附属明細書のほうで見れば全部記述されているというのは分かっているのですが、バランスシートの一覧性、これを考えたときに、やはりバランスシート、何らかの形で、それを見れば全て企業の財務状況が分かるというふうにすべきだと思いますので。多分、田中課長で、今後、その辺は御検討いただくと思いますので、ぜひ、情報公開について健全化の推進に努めるとなっておりますけれども、進めていただければと思います。

時間も大分、迫ってきましたので。今日はいろいろ質問をさせていただきましたけれども、多分、これは非常に重いテーマで、行政だけが全て責任を持ってやるということではないと思います。我々もそうですが、やはり協力できるものはしていきたいと思いますので、今後ともいろいろ、できるところについて、ぜひ、こんなところで協力しろとかがあれば、また言っていただければということで。ぜひ、みんなでこの町の未来をつくるということで進めていきたいと、そんなふうに考えております。これを締めくくりとして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで和田議員の一般質問を終了いたします。